

《国選択・千葉県指定無形民俗文化財》

3年ぶりの開催 野田の「つく舞」

三ヶ町の夏まつりの中日に行われる雨乞いの儀式「つく（津久）舞」。高さ 14.5 メートルの柱上で行われるスリリングな妙技は、見るものをはらはらさせる。

つく舞は、「ジュウジロウ（重次郎）」さんと呼ばれる舞手が、雨蛙に扮して、津久柱をお囃子に合わせて登っていき、柱の天辺で四方に矢を放ったり、倒立するなど手に汗握る妙技を展開する。

雨乞の儀式といわれ、野田市周辺で行われているものでは、旭市（つく舞）、多古町（し
いかご舞）、茨城県龍ヶ崎市（^{つくまい}撞舞）がある。

午後 6 時 30 分から千葉銀行野田支店駐車場で式典後、会場（キッコーマン新駐車場）へ向けて練り込み開始。午後 7 時 00 分ごろから「津久舞」開始。午後 7 時 30 分ごろ終了し、千葉銀行野田支店駐車場へ帰り手打ちを行い終了となる。

【つく舞の実施時期】「つく舞」は現在、下町にある須賀神社の夏季例祭行事の一部として実施されている。近年の須賀神社例祭は、7 月中旬の金・土・日曜日に行われる。

上町・仲町・下町の三か町が、「神輿年番」、「津久年番」、「獅子年番」の三役を一年ごとに交替で担当するもので、祭礼の初日は、須賀神社の御神体となっている「天王様」と呼ばれるみこしの渡御が行われる。

そして、みこしの渡御が行われない中日に、「津久年番」と呼ばれる町区が奏でる津久囃子に合わせて行われるのが「つく舞」である。

【つく舞の起源】つく舞の起源に関して正確な記録はないが、『愛宕神社年暦』によれば、享和 2 年（1802）の旱魃の際に、野田町と山崎村（現在の野田市山崎）の 2 か所で行われた臨時の雨乞い儀式である、とされている。平成 5 年に千葉県無形民俗文化財に指定され、同 11 年には国から「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選定された。

【日程】 令和 4 年 7 月 16 日（土）午後 7 時 00 分ごろから

【会場】 キッコーマン新駐車場（野田市野田 350）※駐車場の用意はありません

【新型コロナウイルス感染症対策】 来場者に、検温と手指のアルコール消毒を行っていただく予定です。来場の際は、マスク着用などの個々の対策をお願いいたします。また、主催者は、事前に簡易抗原検査を実施します。

問合せ＝生涯学習課・直通 04-7199-8595

代表 04-7125-1111（内線 2651）

野 田 市